

## 株式会社先進知財総合研究所とは

特許庁登録調査機関として先行技術調査を行なっています。専門的な経験と知識をもった技術者150名以上からなる特許調査のプロフェッショナル集団です。

## 目黒支所スタート

### 平成25年10月15日に目黒支所が開所しました。

フリーアドレスを意識したレイアウトだけでなく、エグゼクティブサーチャー用のスペースを確保し、中堅どころ、ベテラン等、調査員の成長を促進するプラットフォーム作りを目指しております。



## 目黒支所開所式

平成25年10月2日  
16時から開所式を開催し、株主をはじめとして数多くの来賓がお越しになりました。目黒支所開所は当社の成長プロセスにおけるネクストステージであることを児玉会長が宣言しました。

### 会長挨拶



### 当社上層部一同



## 目黒支所長からの挨拶



当社の基本理念「科学技術及び知的財産権の強化」「研究者・技術者の潜在能力の活用」「研究者・技術者集団として社会に貢献」を実現し、「徳のある会社」をめざし、経験豊富な調査員の皆さんと一体となり、「目黒支所に来たい」という職場にしたいと思っています。事務所を開設したばかりで色々不備なところもありますが、これらの課題をできるだけ早く解決したいと思っておりますので、ご理解とご協力宜しくお願い致します。

目黒支所長 木村 育郎

## 株式会社先進知財総合研究所

URL: <http://www.airi-ip.com>

東京本社

東京都港区芝4-4-10 ハタノビル2階  
TEL: 03-5443-4757 FAX: 03-5443-4793

関西支社

京都市中京区車屋町通御池下る梅屋町361-1  
アーバネックス御池ビル東館4階  
TEL: 075-253-6700 FAX: 075-253-6690

目黒支所

東京都品川区上大崎3-3-1 自転車総合ビル8階  
TEL: 03-6853-5811 FAX: 03-6853-5812

## 新取締役就任あいさつ

過去、半世紀以上に亘って、常に膨大な滞貨と闘ってきたのが特許行政であります。FA11の達成を目前にして、今後の審査態様は大きく変化し、種々の外国文献データベースを用いた外国特許文献サーチも、拡大されていくでしょう。特許制度128年の歴史において、特許審査の中でサーチ外注が導入され、IPCCがサーチ外注の試行及び公開後の分類付与を開始したのが1986年であり、今では調査機関も10を超え、熾烈な競争状態となっております。この様な中で、サーチ結果が審査に与える影響は極めて大きく、今後も変わるところはありません。そして、この競争を勝ち抜くには、調査品質、調査期間及び調査量の尊守が求められます。

当社は、知的立国への貢献、新産業の創生、雇用創出という創業理念のもと、日本の知的財産行政の一助となるべく、2007年から先行技術文献調査を開始しました。今後も、当社は業務拡大していくにあたり、毎年、その業務態様も変わっていくことが予想されます。そして、業務内容の質的信頼性を高め、量的確実性を確保し、業務の永続性を実現するためには、当社の経営理念に則り、調査の専門化・多様化を図り、特許行政に寄与していく必要があります。具体的には、技術理解、サーチ手法、同一容易性判断等の業務効率の促進、品質向上、

対話の円滑化等のための情報・経験の共有化、特に、外国文献サーチ業務等に対する早期習熟のための、カリキュラム、体制、特許庁との連携など、取り組むべき事項は山積しております。そして、社内的には、社員全体が夢を持って、業務に精励できるようにして、環境を整えていく必要もあるでしょう。

この度、取締役を拝命しました。入社以来、毎年業務状況が変化し、その変化の連続に戸惑っておりますが、このことで、私は新しい体験をさせていただき、その変化を楽しんでおります。今後は、この職に軸足を置いて業務を遂行し、社業の発展を介して、当社の理念の実現に資する所存でございます。よろしくご指導のほど、お願い申し上げます。



取締役 伴 正昭

11月で入社2年経過することになりますが、その間わずか2年間で当社の社員数は倍近い成長を遂げてきました。これは社員全員の努力の賜物だと思います。今後もこの拡大基調を維持するには、特許制度を取り巻く将来情勢を把握し、その情勢に適した事業戦略を立て、事業を進める体制を確立していくことが必要です。まず、特許庁から見てIN(仕事としての入力)は出願件数であり、日本の研究開発の動向を見れば特許出願件数は将来的にそれほどの変動はないと考えられます。また、審査請求件数については、出願件数よりも経済変動の影響をより受けやすいですが、全体的には出願件数変動と同様に大きな変化はない見通しです。しかしミクロ(各区分)でみれば事業撤退等の影響を強く受けます。調査業務量は、今後審査請求件数に連動しますが、当社にとって、事業規模・担当区分を見ると、まだミクロの動きに大きく左右されますので一層の成長が必要になります。一方、OUT(仕事としての出力)は審査官の処理件数です。ご存知の通り、「審査待ち期間を11か月

以内とする」特許庁の最大目標は達成されようとしており、達成後は審査のパワーに余力ができます。また、最近の審査施策は海外特許庁との審査協力(例えば、日本の審査結果を利用して海外の特許取得を効率化する「審査ハイウェイ」等)に力が注がれています。日本の審査結果を海外特許庁に利用してもらうためには、海外の文献を検索する等審査の質を向上させる必要があります。今後、特許庁は余力をこの分野に振り向け、今までとは違う審査が行われると予想されます。外国文献調査はこの動きの中で開始されました。この動きは色々な形で今後数年にわたって起こるでしょう。

当社としてこの動きに対して何ができるのか、どのように対処すれば当社の成長につながるのか、そのために答えを出していくのが私の仕事と考えています。しかし競合各社との競争に打ち勝つ調査能力を涵養することが前提となります。



取締役 高木 茂樹

## 新執行役員就任あいさつ

当社に調査員として勤務を始めて、既に7年の月日が経過しました。調査員であり、執行役員に選任されたことは、当社が調査員の重要性をいかに重視しているかを具体的に示していると考えます。

調査員の立場を踏まえ、会社経営に貢献できることを喜ばしく誉れに感じております。また、目黒支社という「新しい革袋で新しい酒」を醸造することを念頭に置きながら、特許調査と執行役員の責務を果たしたい。

執行役員 枝廣 隆夫

